

平成30年度情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

—信頼される区政と個人情報の保護を推進しています—

情報公開制度

区が保有している情報(個人に関する情報などを除く)を区民の方の請求に応じて公開しています。区の情報は区民との共有財産であり、有効に活用されることは、積極的な区政参加につながります。情報公開は、公正で開かれた、信頼される区政を推進するための制度です。

【情報公開請求】84件
【請求に対する決定】公開20件、部分公開52件、情報不存6件、取り下げ6件、却下0件

個人情報保護制度

区民のプライバシーを守るため、区が保有している個人情報について適正な取り扱いのルールを定めています。また、自分に関する個人情報(以下「自己情報」)の開示や訂正などを請求する権利を保障しています。区民の基本的な人権を守り、一層信頼される区政を推進するための制度です。

●業務の登録状況 区が行う個人情報を取り扱う業務については、個々に業務の目的や個人情報の項目などを明らかにし、個人情報登録簿に登録します。

【業務登録件数】371件

●目的外利用と外部提供の状況 目的外利用とは、ある業務で収集した個人情報を、業務の目的の範囲を超えて、他の業務で利用することです。外部提供とは、区が管理している個人情報を区の機関以外に提供することです。

【目的外利用や外部提供を行うことができる場合】

①本人の同意があるとき ②法令等に定めがあるとき ③区民の生命や身体などに対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないと認められるとき ④台東区情報公開及び個人情報保護制度運営審議会(以下「運営審議会」)の意見を聴いて必要と認めたと

き 【目的外利用件数】207件

【外部提供件数】322件

●自己情報の開示等の請求状況

【自己情報の開示等請求(住民票の写しの交付申請書など)】

65件 【請求に対する決定】開示35件、部分開示17件、非開示1件、承諾2件、情報不存10件

●電子計算組織による個人情報の処理状況(表1)

個人情報保護制度では、特に慎重な取り扱いを要する思想、信条、宗教などに関する個人情報については、電子計算組織への記録を禁止しています。また、新たな個人情報を電子計算組織に記録するときや、区と区以外の電子計算組織を回線で結合するときは、法令に定めがある場合を除き、運営審議会の意見を聴くこととしています。

●台東区情報公開及び個人情報保護制度運営審議会(表2)

情報公開制度および個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営のために設置される機関です。区長の附属機関として、諮問に基づき、重要事項の審議を行います。学識経験者および区民等で構成され、30年度は1回開催されました。

【問合せ】情報公開・個人情報保護制度については、総務課文書係 ☎(5246) 1055 電子計算組織の記録項目等については、情報システム課 ☎(5246) 1031 または、各担当課へ

区政情報コーナーをご利用ください

情報公開制度、個人情報保護制度に関する相談・請求の受付、区政全般の情報提供の案内・受付、区政資料の閲覧、区の刊行物等の販売、区政資料の複写サービスなどを行っています。30年度は、1年間で約8,900人の方の利用がありました。

【問合せ】区政情報コーナー(区役所3階7番) ☎(5246) 1056

表1 基幹系業務システムにより処理する項目 平成31年3月31日現在

業務	記録項目
住民記録	住所、氏名、生年月日、続柄、住民票コード、個人番号、本籍、その他住民記録関連項目、外国人固有項目、児童手当等関連項目、選挙関連項目、印鑑登録関連項目、国民年金関連項目、国民健康保険関連項目、後期高齢者医療制度関連項目、介護保険関連項目
税務	〈特別区民税・都民税〉課税番号、所得金額、年税額、1月1日現在の住所・氏名、特別徴収義務者関連項目、口座関連項目、収納記録、その他特別区民税・都民税関連項目 〈軽自動車税〉整理番号、住所、氏名(名称)、標識番号等車両に関する項目、税額、収納記録、その他軽自動車税関連項目
国民健康保険	記号番号、取得年月日、喪失年月日、その他資格関連項目 保険料額、賦課資料、その他賦課関連項目 レセプト番号、診療機関、医療機関コード、その他給付関連項目 収納記録、口座関連項目、その他収納関連項目
後期高齢者医療制度	被保険者番号、取得年月日、適用年月日、その他資格関連項目 保険料額、賦課資料、その他保険料賦課関連項目 収納記録、口座関連項目、その他収納関連項目 葬祭費支給記録、その他給付関連項目
国民年金	基礎年金番号、資格関連項目、免除関連項目、その他国民年金関連項目

※小型電子計算組織により処理する項目は省略して掲載しています。

表2 運営審議会への諮問事項

所管課	件名	内容
産業振興課	プレミアム付商品券発行事業に伴う個人情報の電子計算組織への記録について	消費税・地方消費税引上げに伴うプレミアム付商品券発行事業に対応するため、購入対象者の判定を行うシステムを導入し、個人情報を登録する。
保健サービス課	保健システムの機能拡充に伴う個人情報の電子計算組織への記録について	台東保健所等が紙媒体で管理している「母子カード」等の相談記録を一元管理するため、「保健システム」の改修を行い、個人情報を登録する。
公園課	公園施設管理システムの導入に伴う個人情報の電子計算組織への記録について	公園施設の維持管理履歴情報や施設図面データ等の電子化及び公園管理業務に関する情報を登録する「公園施設管理システム」を導入し、公園占用業務等に伴う個人情報を登録する。
介護保険課	介護保険指定事業者等管理システムの導入に伴う個人情報の電子計算組織への記録及び電子計算組織の回線結合について	介護保険事業所等からの事業所の新規指定や指定更新、指定内容の変更等受付業務に対応するため、東京都の「介護保険指定事業者等管理システムクラウド版」を導入し、個人情報を登録する。また、クラウドサービス事業者の電子計算組織との回線結合を行う。

食中毒を予防しましょう!

【寄生虫アニサキスによる食中毒に要注意!】

●アニサキスによる食中毒が増えています

平成30年に都内で1番多い食中毒で77件発生しました。

●主な原因食品

・サバ、カツオ、アジなどの刺身や寿司(魚類の体内に生息)

●予防方法

・熱に弱いので加熱するか、中心部までマイナス20度以下で24時間以上冷凍しましょう。
・魚類の内臓に多く寄生しているため、内臓を早めに取り除き、冷蔵庫で保管しましょう。

O157など細菌性の食中毒予防は75℃以上で1分以上の加熱が有効です

トイレの後・調理前は2回洗いで食中毒予防!



①から⑧までを2回繰り返します。

【肉の生食による食中毒にご用心!】

細菌性食中毒で最も多かったのは、カンピロバクターで、41件でした。食肉類の生食および加熱不足による食中毒が後を絶ちません。カンピロバクターは、少ない菌数で食中毒を起こします。新鮮な肉であっても安全ではありませんのでご注意ください。

・鳥の刺身やたたきなどの生肉料理
・加熱不十分な焼き鳥や白レバーなどの肉料理

●予防方法

・生肉だけでなく、肉を生焼けて食べることも危険です。カンピロバクター以外にも、腸管出血性大腸菌(O157)などが肉の内部まで潜んでいる可能性がありますので、よく加熱して食べるようにしましょう。
・お店などで肉料理を食べる時も、十分加熱してあるものを食べましょう。

【食中毒を予防する3つのポイント!】

●つけない

・トイレの後や調理の前には、必ず石けんで手を洗しましょう。2回洗いが効果的です。
・包丁・まな板は肉用、魚用、野菜用と分けて使用しましょう。

●増やさない

・冷蔵庫内は5度以下に保ちましょう。食品の詰め過ぎは温度が下がりにくくなるので全体の7割くらいにとどめましょう。
・料理後の食品は粗熱を取ったら、すぐに冷蔵庫へ入れましょう。

●やっつける

・包丁、まな板、ふきんなどは洗剤で洗い、しっかりすすいでから、熱湯や漂白剤で消毒しましょう。
・食品(特に肉)は中心部までしっかりと火を通しましょう。

【問合せ】生活衛生課食品衛生 ☎(3847) 9466

福祉 (高齢・障害等) 難病患者福祉手当をご存じですか

難病医療費助成制度(国および都疾病)の対象者で、65歳未満の方、小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象者で、手当の対象疾病に罹患している方は申請できます。

山谷堀公園で「らっくす教室」を実施しています

公園の健康遊具を使って足腰を鍛えらるらっくす教室です。運動が苦手な方も大歓迎です。

【日程】7月3・17日、8月7・21日、9月4・18日の水曜日

※猛暑日は中止になる場合があります。

【問合せ】障害福祉課 ☎(5246) 1201

【時間】午後2時~3時
【場所】山谷堀公園(東浅草1-4 山谷堀橋~紙洗橋)

※雨天時は台東リバーサイドスポーツセンターで実施
【対象】区内在住のおおむね65歳以上の方

【持ち物】運動できる服装、飲み物

【申込方法】直接会場へ
【問合せ】介護予防・地域支援課 ☎(5246) 1295